

二〇二五年度

沖縄大学 一般選抜（中期）

「国語」

沖縄大学 二〇二五年度 一般選抜 (中期)

国語

※答はすべて解答用紙に書きなさい。

【問題】 つぎの文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

手話という言語を身につけることによって、ろう児は聞こえる子とおなじように学び、育つことができる。このときろう児は「耳が聞こえない」子ではなく、「手話を身につけた」子になる。その子たちの学校は、聞こえる子が音声のことばに囲まれているように、十分な手話の環境を用意してやればいい。

そのようにしてできたのが明晴学園だった。

明晴学園が創立された二〇〇八年から五年間、私はそこで校長を務めた。いまは理事長という役割を引き受けている。

もともとは一介のテレビ・ジャーナリストにすぎず、教育とは無縁だった。その私が校長を務めることになったのは、かねてから手話とろう者を取材し、ドキュメンタリーやニュース企画を放送していたからであり、またそうした取材をまとめて本や論文を書き、この世界にいくらかのなじみがあったからだ。【A】 実際には、資金集めに苦労した新設校で、世間的にはかなり低い俸給の職に就く人がほかにみつからなかったというのが、より実情に近いかもしれない。

とはいえ私には、ひとつだけ利点があった。それは手話やろう者に対する偏見やネガティブな思いこみがほとんどなかったということだ。おそらくそれは最初に、じつに幸運な形で手話とろう者に出会っていたからだろう。

手話という言語を、意識してはじめて目にしたのは一九九三年秋のことである。私はアメリカ手話の通訳者である知人に誘われ、アメリカの首都ワシントンにある世界で唯一のろう者の文科系総合大学、ギャローデット大学を訪れていた。

何の予備知識もなく出かけていったらう者の大学は、二千数百人の学部学生の全員がろうで、おなじくらいの数の大学院生や教員も半数以上がろうという、いわば世界最大のろうコミュニティだった。そこで気がつけば、ある日突然私は手話の世界の真ん中に飛びこんでいたのである。英語がいつさい聞こえないキャンパスは、見わたすかぎり広い牧場のような①静寂の世界だった。が、そう思ったのは最初の数分にすぎない。静かな牧場はやがて、饒舌な手話が飛びかう②喧噪の世界と化していた。そして思い知らされたのである。ここでは手話を使うのがあたりまえの人間なのだ。ろう者もはや「聴覚障害者」ではなく、だれとも会話のできない私が「言語障害者」だった。健常と障害という概念は、なんとたやすく反転してしまうのだろう。

そして彼らの手話、アメリカ手話は、言語以外のなものでもなかった。あのカフェテリアで目にした学生たちの会話は、中身がひとつもわからなかったとしても、音声の会話と変わらないテンポと息遣い、動態と質感があった。人間の言語は声だけでなく、手でも伝わるということ、そのことを私は理屈を超えた皮膚感覚で納得していたと思う。その感覚は以来ずっと変わっていない。

その後私は地域の手話講習会に出かけ、ろう者の話を聞き、アメリカ手話についてさまざまなことを教えてもらった。手話がろう文化を生みだしていることを知り、「手話は言語だ」という皮膚感覚は、

しだいに③トボシイながらもひとつの知識体系へと変わっていった。

手話は言語であるということ。【 B 】ろう者とは手話を使う人びとであること。そのことがなんの留保もなしにすなおに納得できたのは、あの幸運な出会いがあったからだといえる。おかげで私は、はじめからろう者、耳の聞こえない人を、不幸な人やみじめな人とみることができなかった。ろう者はそれまでに出会ったメキシコからの移住労働者やナバホ民族とおなじように、異なる言語と異なる文化を生きる少数派の人びととして映ったのである。

日本のろう学校の先生たちのほとんどは、まったく別な形でろう者と手話に出会っている。そもそも成人ろう者に出会うことがなく、出会っても会話をすることがない。ろう者がろう者であることを意識せず、自由で自然な会話を楽しんでいる場面を見ることも、そしてまたそこに身をおくこともまずないだろう。かりにそうした場面に④遭遇しても、彼らの手話を読み取ることができず、手話はとも日本語には及ばない不十分で未熟なコミュニケーション手段だと思ってしまう。日本のろう教育の指導的立場にいる専門家もほとんどが、そうした思いこみにとらわれているのではないだろうか。かくいう私も、最初にギャローデット大学で手話に出会っていなければ、(1)おなじような捉え方をしていたかもしれない。

(2) 日本のろう学校はこれまで、ろう児を教えるのに手話を使ってこなかった。

そう話すとき、事情を知らない人は驚いた顔をする。

ろうの子どもは耳が聞こえないのだから当然手話で教えていると、ほとんどの人は思っているようだ。しかし事實はそうではない。日本におよそ九〇あるろう学校はすべて、子どもたちの教育から徹底して手話を⑤ハイジョし、ときには体罰をもって手話を禁止してきたのである。

ようやく最近はろう学校でも手話を取りいれるようになったが、それもきわめて限定的な形でしかなく、教育の場で使うには不十分で不適切なレベルの手話にとどまっていることが多い。なにしろ日本本ろう教育ははじめから手話を否定してきたので、ろう学校の先生には手話を覚える義務もなければ機会もなかった。ほとんどの先生が手話を知らず、手話で授業ができないのは、本人の責任というよりむしろこの社会のあり方の問題なのである。

【 C 】なぜ、日本のろう教育は手話を否定してきたのだろうか。

それは日本のろう教育がほぼ一世紀のあいだ「口話法」という方法をとってきたからだ。

口話法は、聴覚口話法ともいい、耳が聞こえない子どもでもできるだけ音を聞けるように、また自分の声でしゃべれるように努力する方法だ。そのために相手の口の動きを読む「読唇(読話ともいう)や、「発声」(発語)、それに補聴器や人工内耳という医療技術を使って、できるかぎり音を聞きたる「聴能」などの訓練をくり返す。口話には長い積み重ねの歴史があり、実際それでかなり聞き、しゃべれるようになる子がいるので、それなりの役割を果たしてきたといえる。

しかしそうした訓練や補助手段によっても、ろう児のすべてが救えるわけではない。いやすべてどころか、かなりの数のろう児は実用的なレベルの口話をマスターすることができなかった。十分なことばの力が身につかなかったとともに考える力も⑥ソコナワレ、当然ながら学力も低迷せざるをえなかった。

自らも聴覚障害のある弁護士山田裕明は、ろう者が被害者となった⑦詐欺事件の背景を語るなかでこういつている。

「口語教育は失敗だと思う。文章を読む力は育たない。手話を覚える機会もない。一人が成功しても、九九人が切り捨てられている」(二〇〇八年五月一六日放送、TBS「イブニングニュース」)手話使った詐欺、主犯の女に懲役十年(報道でのコメント)

九九人が切り捨てられているというのは、口話教育を受けても百人のうち九九人は満足に聞き、しゃべれるようにはならないという意味だ。【 D 】その多くは、社会参加のはるか手前で足踏みするレベルにとどまっている。

にもかかわらず、なぜ口話法はつづいたのだろうか。

それはろう教育を進める人びとのあいだで、ろう児は「聞こえないままではいけない」、なんとか彼らを「聞こえる人に少しでも近づけよう」という考えが浸透していたからだ。けれどもろう者の側からみれば、これははじめから無理な話だった。この「聴者の思い」と「ろう者の受けとめ方」のあいだにある大きな⑧へダタリは、二〇〇六年に起きた読売新聞紙上の論争に端的に表れている。ここで口話教育の専門家で、元北海道小樽聾学校校長の森川佳秀は、「聾学校の言語教育、手話よりも「読唇」優先で」という題の寄稿を行い、こう述べている。

私は長年北海道の聾学校に勤めてきたが、聴覚口話法の指導は並大抵のものではない。手話を使わせないため両手を縛って教えたこともある。発音指導で、奥舌を使う音を定着させるのに1か月かかったこともあった。残存聴力を引き出すために、「今日はできなくても明日は聴こえる」と信じて、音楽テープを何度も聞かせた。

そうするうちに子供たちは、聴力を少しでも発達させ、音声言語としての「ことば」を認識し、相手の唇から「ことば」を読み取れるようになっていく。

そのようにして聾学校で学んだ生徒たちが卒業後、各方面で⑨カツヤクしている。教員、会社経営、会社幹部、会計士など様々だ。普通校に転校して東大法学部を卒業し、弁護士になった人もいる。（読売新聞「二〇〇六年二月七日」）

森川の論文は、当時から学校に「手話の導入」を求める声があったことを⑩懸念し、「手話の導入には注意を要する」といって、聴覚口話法の「優先」を訴える内容だった。森川はいうまでもなく聴者である。

これに対し、日をおかずにろう者からの反論が⑪ケイサイされた。「聾学校の言語教育 手話の効果、伝える責務」と題する、弁護士田門浩の寄稿である。田門はここで、森川が聴覚口話法の成功例としてあげている「東大法学部を卒業し、弁護士になった人」は自分のことだが、その自分は「聴覚口話法の失敗例である」と次のように述べている。

私は2歳から8歳ほどまでの間、聾学校で聴覚口話法の指導を受けた。教師が口の形を私に読み取らせて発話内容を当てさせたり、教師の声を⑫模倣させたりしていた。私は教師の声が聴き取れず、内容を理解できないまま一日中延々とこのような作業をさせられていた。手話の使用は禁止され、教師は手話を使わせないために私の手を叩いたりつねったりした。私は教師の手を噛んだり服のボタンをちぎったりして抵抗を繰り返した。このため読唇や発音は上達しなかった。私の日本語力は読唇や発音とは関係がないのである。

このように聴覚口話法には多くの犠牲が伴う。【 E 】日本各地で多数の聾者が長年手話による教育を求めてきたのである。（読売新聞「二〇〇六年二月二〇日」）

森川が口話法の成功例としてあげた「東大法学部卒の弁護士」の田門は、自らを口話法の「失敗例」だという。そして自分の日本語の力はろう学校ではなく家庭で培われ、母親が日本語の読み書きを教

えてくれたから身についたのだと述べている。さらに、もしろう学校が手話を禁止していなかったら、日本語の習得はずっとスムーズだったろうともいっている。

多くのろう者にとって、(3) 口話法の歴史は苦難の歴史だった。その苦難に対して、「教師の手を噛んだり服のボタンをちぎったり」して抵抗したろう児は、おそらく少数派だったにちがいない。子どもたちはだれもがみなそのようにして自分を表現することはできない。大部分のろう児にとって苦難の核心は、痛いとか苦しいというのは別の形をとっている。

それは、わからない、ということなのだ。先生のいつていることがわからない。自分のいつていることが自分には聞こえず、わからない。通じているのかいないのかもわからない。そもそも何がわかっていて何がわからないのか、それがわからない。苦難の⑬ボンショウは、そのような世界にいやおうなく、ずっとおかれていたということではなかったろうか。教室で行われていることのすべてが、厚いベールに覆われているようにどこかぼんやりとしている、そういう日々を過ごしたとき子どもたちは、どうなるだろう。

ろう学校時代の口話がどんなにたいへんだったかについて、私はたくさんの方からさまざまな話を聞いてきた。口話法の訓練がほんとにつらくていやだったとか、手話を使って先生に怒られた、廊下に立たされたり、手をしばられ、ときには足蹴にされたなどの体験である。しかしさまざまな話を聞きながら不思議だったのは、その多くに、どこか切実さがないということだった。たとえば私はアイヌ民族の苦難の経験を何度か聞いているが、そうした場で聞いた強い思いや、こちらがたじろぐような気迫あることは、表現に出会うことが、ろう者とのインタビューではほとんどなかった。かろうじてそうした表現に出会ったのは、いまはもう数少ない八〇歳、九〇歳になる高齢のろう者から話を聞いたときである。その後の世代、中高年以下のろう者にろう学校の、また口話法の経験について聞いても、たいへんだったことはわかるのだが、それがどこかあいまいさに覆われているという印象をぬぐいきれない。通訳の問題もあるのかもしれないが、それだけではないようだ。

おそらく切実さの⑭欠如は、口話という「不十分な言語環境」「不完全な言語習得」と、かならずどこかで結びついている。そう考えるようになってから、とくに印象的だったのが「記憶がない」という証言だった。それはおそらく記憶がないというより、記憶が薄いというべきなのだろう。切実さがないのではなく、切実さを導く記憶そのものが障害されている。だとするなら、そこには体罰などよりはるかに深刻な問題が露呈しているのではないだろうか。

(斉藤道雄『手話を生きる 少数言語が多数派日本語と出会うところで』二〇一六年 株式会社みすず書房に所収。ただし、作問にあたり一部改変した。)

問一 傍線部①から⑭の漢字にはひらがなで読みをつけ、カタカナは漢字に直しなさい。

問二 【A】から【E】にあてはまるものを次のなかから選んで入れなさい。

【 しかも      それにしても      そして      だからこそ      かし      】

問三 (1)「おなじような捉え方」とあるが、次の(a)～(e)において、「おなじような捉え方」であるものには「○」、そうではないものには「×」をつけなさい。

- (a) ろう児は聞こえないままでいるべきではない
- (b) 手話は英語や日本語と同様に完全な言語である
- (c) ろう学校に手話を導入することには注意が必要だ
- (d) 手話は補助的なコミュニケーション手段に過ぎない
- (e) 手話を通じて、ろう児は十分な学習と成長が可能である

問四 (2)「日本のろう学校はこれまで、ろう児を教えるのに手話を使ってこなかった」とあるが、その理由について、文章中の言葉を用いて五〇字程度で説明しなさい。

問五 (3)「口話法の歴史は苦難の歴史だった」とあるが、この「苦難」とは何か、文章中の言葉を用いて一〇〇字程度で説明しなさい。

問六 この文章についてのあなたの意見や感想を二〇〇字程度で書きなさい。そのさい、「言語障害者」、「偏見」の二つの語句を用いること。